

## 令和5年度 大阪府内産木材利用促進モデル整備等業務（こころの健康総合センター） 質問への回答

番号	質問	回答
1	事前にセンターの関係者にヒアリングをする機会はいただけますか？	審査会終了までヒアリングはできません。 最優秀提案事業者の決定後に、工事を行う上での設計内容等の打合せの機会があります。
2	施設の内容や利用状況を把握するために、公式サイト以外の資料がありましたらご提示ください。	チラシ「大阪府こころの健康総合センターのご案内」を掲載しました。
3	審査員の皆様の 카테고리（大学教授、研究者、等）、人数等、可能な範囲での情報をお教えいただくことは可能でしょうか	審査会終了まで審査員についてはお伝えできません。
4	壁の木質化にあたり、各室の内装制限の有無を教えてください。ある場合は仕様を教えてください	特にありませんが、消防法をはじめとした法令を満たすものとしてください。
5	施工時に、スタッフが施設のトイレは使用できますか？	施設管理者に指定されたトイレを使用できます。
6	施工時に施設の電気、水道は使用できますか？	施設管理者に指定された場所で使用可能です。
7	1日の最大のご利用者の人数は大よそどれぐらいでしょうか。	利用者の人数は平均5～15人/日、50人/週です。
8	1Fエントランスにある既存の丸テーブル&椅子の使用頻度はどれぐらいでしょうか。どのようにお使いでしょうか	来館者の休憩スペース、事務所内で打合せができない場合の代用として使用、職員の休み時間の談話スペース
9	現状の家具、備品関係で使いやすさ、サイズ、機能性などでスタッフ様が今回の木質化（改修）で改善されたい点はございますか	【番号11～13共通】 机も椅子も角は丸い方がいいです。椅子はしっかり安定しているものでかつ動かしやすいもの、高齢の方も多いので座って痛くないもの方がいいです。
10	現状お使いの家具、備品でお困りのことはございますでしょうか。	棚は扉をつけてほしいです。
11	施設の中で、家具、備品等で、ご利用者様にとって、気を付けていらっしゃることはございますか。安全面など	特にありません。
12	ミーティングルームのテーブルの配置は、こまめに動かして利用されていますか	あまり動かすことはありませんが、できれば動かしやすいもの方がいいです。
13	各相談室のテーブルの配置は、こまめに動かして利用されていますか	動かしません。
14	各相談室の荷物置きカウンターに置かれるものを教えてください	相談に来た人の荷物など。
15	相談室の洗面器の利用目的を教えてください	現在、洗面器は使用していません。
16	ミーティングルーム、相談室の既設の天井照明を撤去し、新しくやりかえて良いか	照明の撤去・新設はできません。
17	ミーティングルームの留意事項に※一定期間集中作業可 の記載がありませんが受付カウンター同様土日祝の作業になりますか。	平日の利用しない時間帯もしくは土日祝の作業となります。

令和5年度 大阪府内産木材利用促進モデル整備等業務（こころの健康総合センター） 質問への回答

番号	質問	回答
18	仕様書の第六条（1）の①に記載の表に「間接照明」を追加したい設備として記載いただいておりますが、こちらの意図があればご教示いただきたいです。（部屋の雰囲気の為、テーブル等の照度不足の為など）	主に室内を温かい雰囲気にするためです。
19	仕様書の第六条（2）に記載の「現地研修会」は何分程度を想定されておりますでしょうか。	1回当たり60～90分程度を想定しています。
20	相談室に洗面台がありましたが、提案に設備工事も含めて良いでしょうか。また、天井材の提案も含まれていますが、その電気工事も行なって良いでしょうか。	設備工事を提案に含めても構いません。 電気工事を行っても構いません。
21	使用する表面材（木材）は全て府内産指定でしょうか。例えば、下地材は府内産以外でも良いでしょうか。	全て府内産木材である必要はありませんが、事業趣旨を踏まえ、府内産木材を主体とした提案をお願いします。
22	建築基準法上の用途を教えてください。可能であれば、建築概要書の内容が知りたいです。	開設当初は診療所でしたが、診療所を廃止したため事務所となっています。 現在は事務所として使用していますが、建築基準法上の用途は診療所です。
23	支払い条件は？最終一括なのか？着手＋中間＋完了でお支払いいただけるのか？	金額の支払いは完成払いです。（公募要領p8の8参照）
24	この施設の利用対象者の中で薬物やアルコールの依存症の方の割合はどれくらいなのか。また、その他のこころの病の成人、子どもの利用の割合はどの程度でしょうか。	当センターでは主に依存症の方やそのご家族を対象に相談を行っています。相談内容によって施設の利用の仕方が変わるということはありませんので、皆が使いやすい物にしていだければと思います。また、主に成人を相談対象としています。
25	電気設備図ももらえますか？	提供可能な図面を希望される方は、「参考図書閲覧等申込書」を提出のうえ、以下にメールで申し出てください。なお、図面と現状が異なる場合があります。 【森づくり課森林支援グループ】 midorikankyo-g10@sbox.pref.osaka.lg.jp ※「参考図書閲覧等申込書」に記載のとおり、提供データは応募手続き終了後は廃棄してください。
26	消防設備図をもらえますか？	
27	天井・壁についての下地状況のわかる資料はありますか？	
28	PDFの図面等の提供いただけるとのことでしたが、以下の資料の提供もお願いします。 ・平面図、断面図、展開図、矩計図等 ・現況の仕様・仕上表 ・消防関連の設備図	紙媒体の図面は3月24日（金）の第2回現場見学会で閲覧できます。 また、24日以外でも事前にご連絡いただけますと閲覧可能です。 連絡先：こころの健康総合センター総務課 木材利用促進モデル整備等業務担当者 TEL : 06-6691-3749 電話受付：平日10:00～17:00
29	説明会で配布していた図面資料の送付を希望いたします	